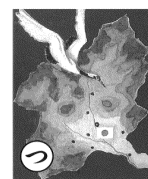




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年1月12日(火) 第9866号

■ 目 次

| 告 示 | | ページ |
|----------------------------------|--|-----|
| ○道路の区域変更(道路管理課) | | 2 |
| ○一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示の一部改正(会計管理課) | | 2 |

■ 告 示

◎群馬県告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県安中土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年1月12日

群馬県知事 山本 一 太

| 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 変更の前後別 | 敷地の幅員メートル | 延長メートル |
|-------|---------|-----------------------------------|--------|------------------------|----------------|
| 県道 | 恵宝沢原貝戸線 | 安中市下秋間字三枚畑1128番地先から同市同字柳町714番地先まで | 前 | 12.5～13.7 | 154.7 |
| | | | 後 | 12.5～13.7 12.5～19.0 | 154.7 168.7 |

◎群馬県告示第9号

一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示（平成3年群馬県告示第355号）の一部を次のように改正し、令和3年1月9日から適用する。

令和3年1月12日

群馬県知事 山本 一 太

「群馬中央酪農業協同組合 前橋市荻窪町354-5
前橋市農業協同組合 前橋市箱田町994-7（東支所）」を「群馬中央酪農業協同組合 前橋市荻窪町354-5」に、「前橋市農業協同組合 前橋市元総社町1-25-1（元総社支所）」を「前橋市農業協同組合 前橋市元総社町1-25-1（西部支所）」に、「株式会社大渡自動車学校 前橋市総社町総社1164-2
前橋市農業協同組合 前橋市総社町総社1596-1（総社支所）」を「株式会社大渡自動車学校 前橋市総社町総社1164-2」に、「株式会社ぐんま安全教育センター 前橋市青梨子前橋市関根町二丁目1-18（前橋自動車教習所）
前橋市関根町二丁目457-1（清里支所）」を「株式会社ぐんま安全教育センター 前橋市関根町二丁目1-18（前橋自動車教習所）」に改める。

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111